

## 取引所為替証拠金取引（くりっく365）に関する確認書

みずほ証券株式会社殿

私は、貴社から取引所為替証拠金取引の契約締結前交付書面（「みずほFX」取引説明書）を受領し、当該取引の仕組みやリスクについて理解し、自己の資力、取引経験および取引目的等に照らして、私の判断と責任において当該取引を行います。

また、以下の貴社における口座開設基準についても確認し、内容を理解したうえで同意し、当該取引を行います。

### 口座開設基準

- 1) 当社の証券総合口座を開設していること。
- 2) FX口座開設時において80歳未満の成人(満20歳以上)であること。
- 3) FX取引を行うに必要な一定の収入、または100万円以上の金融資産を有していること。
- 4) FX取引に関する十分な知識があること。
- 5) 「取引所為替証拠金取引の契約締結前交付書面」、「為替証拠金取引口座設定約諾書」および「みずほFX」利用・取引ルール」の内容および取引の仕組み、リスクを十分に理解し、自己の判断と責任で取引することを承諾いただけること。
- 6) 常時インターネット接続可能な環境にあり、Eメールアドレスを持っていること。(携帯電話のみの利用は不可)。
- 7) 電子メールおよび電話により、常時当社から連絡が取れること。
- 8) 「みずほFX」のサービスに係る各種書面の電子交付に同意いただけること。
- 9) 前記のほか、お届けいただいたお客さま情報のご登録内容、当社が定める審査事項等を総合的に判断し、当社が適格であると認めた方であること。
- 10) その他、当社が定める要件を満たしていること。

以上